

「決算のしかた」は

YouTube

決算 国税庁動画



国税庁動画チャンネル

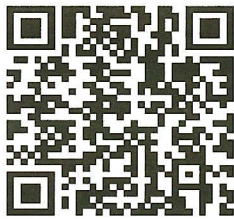
をご覧ください



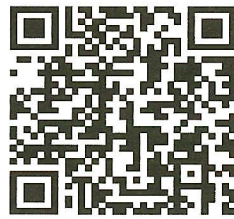
青色申告の方
はこちらから

白色申告の方
はこちらから

農業所得がある方
はこちらから



決算のしかた
(青色申告編)



決算のしかた
(白色申告編)



決算のしかた
(農業所得編)

令和4年分
白色申告者の 決算の手引き
(一般用)

令和4年分
白色申告者の 決算の手引き
(農業所得用)

令和4年分の確定申告から
スマホで収支内訳書の作成がで
きる。確定申告書の作成・送付が
楽々。自動計算されるため、計算間違いが
減ります。

「自宅からのe-Tax」5つの
メリット

確定申告書の提出が楽々
確定申告書の提出が楽々

令和4年分
青色申告者のための
貸借対照表作成の手引き

令和4年分の確定申告から
スマホで青色申告決算書の作成が
できます！

「自宅からのe-Tax」5つの
メリット

確定申告書の提出が楽々
確定申告書の提出が楽々

このページが役に立っている
税務署

税務署

「青色申告者のための貸借対照表作成の手引き」や「決算の手引き」などの手引き等もございますので、国税庁ホームページでご確認いただくか、お近くの税務署までお問合せください。

国税庁ホームページで
各種手引きを確認するには
こちらから

※ 随時、最新情報を掲載しております。



青色申告決算書や収支内訳書の作成は、 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」が便利です！

「確定申告」で検索し、「国税庁ホームページ」へアクセス

令和4年分の確定申告からは、スマホで青色申告決算書や収支内訳書の作成が可能となりました！

【入力画面見本】 ※画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、青色申告決算書又は収支内訳書や申告書が作成できます。また、自動計算されるため、計算誤りがありません。



○作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）を用意すれば「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

○詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

確定申告 検索

作成コーナーの操作方法に関するご質問
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等及び12月29日～1月3日を除く。）